

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第14号 - 通巻第26号 - 2)

発行：2014年6月23日

特集論文 2

樋口均

(元信州大学教授 hhiguchi@shinshu-u.ac.jp)

宇野理論と財政学

——国家論に向けて——

『宇野理論を現代にどう活かすか WorkingPaperSeries』

2-14-2

http://www.unotheory.org/news_II_14

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武藏大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

宇野理論と財政学—国家論に向けて—

樋口 均

要旨

本稿は、宇野スクールの財政学史の素描と若干の展望である。宇野弘蔵は、「財政学的規定が与えられない限り、経済政策論は段階論的一面たるに留まる」、また「経済政策論と財政学との両面が相俟って」「国家論の研究がなしうる」として、財政学の段階論的研究に期待していた。これに応えたのが宇野派の初期の財政学（1950年代央）であったが、それをふまえつつ、宇野派財政学は、大内「国独資」論や現実における福祉国家の危機を媒介にして、1980年代央に福祉国家財政論へと発展する。そして多くのすぐれた研究を生んだ。それと同時に、この福祉国家財政論は、現実におけるグローバリゼーションと福祉国家再編のなかで、福祉国家の継続説と解体説との福祉国家再編論争を生んでいる。この難問をとくには、あらためて宇野の＜国家への政策論的・財政学的アプローチ＞の方法にたちかえって、総合的に国家の変化をとらえる必要があるのではなかろうか。いわば原点回帰である。

I 宇野理論における財政学の位置

宇野理論と財政学という主題は大きい。これにとりくむには準備も力もたりない。したがって本稿は、宇野スクールの財政学史についての筆者なりの素描と国家論に向けての若干の展望にとどまる。

宇野弘蔵は、『経済政策論』（1954年）において、段階論の「基本的規定」¹は、経済政策論によって与えられるとしつつも、「財政学的規定が与えられない限り、経済政策論は段階論的一面たるに留まる」、「経済政策論と財政学との両面が相俟って～」「国家論の研究がなしうる」²という、注目すべき指摘をしていた。つまり、つきつめれば段階論は、そしてそのレベルの国家論は、経済政策論と財政学の両面から研究され規定されるべきであるということにほかならない³。この宇野の方法を、国家論からみて、＜国家への政策論的・財政

¹ 宇野（1954）30ページ。宇野は、なぜ政策論が段階論の「基本的規定」を与えるかについて、次のように述べている。「政策論は直接経済過程に基づいて展開される政策を対象とするという点で、他の研究分野に対してはより基本的な規定を与える」と（同、26ページ）。

² 同、230ページ。

³ 中西（1979）は、この宇野の方法について「＜国家＞が“政策”の主体なのではなく、

学的アプローチ>とよんでおこう。

もうひとつ、宇野は経済政策論と財政学の違いについて、同書改訂版（1971年）の注記で、次のように述べている。「もっとも財政学となると、経済政策のように直接に資本家的要求に基づくとはいえないであって、これを機械的に対応して説くわけにはゆかないようである。経済政策が資本の要求を政治を通して実現するのに対して、財政は政治的要求が経済的利害関係に制約されてあらわれるのであって、一様なる段階規定をもって包摂することはできない。しかしこの場合にも、資本主義の発展段階の基本的規定は経済政策論によって与えられるものとして、その上で両者の関係も解明されなければならない」⁴。経済政策が資本家的要求にもとづくのに対し、財政はそうとはいえないという、資本との関連における政策と財政のあらわれ方の違いが指摘され、かつ「両者の関係」の解明が課題とされている。

なお、念のために補足しておけば、段階論は「資本主義の発展の段階に応じて、しかもその発展段階を世界史的に代表する国々において、あるいはそういう国を中心とする国際関係として解明されなければならない」⁵ものとされている。国際関係を規定する「世界史的典型」⁶論である。

そして段階区分について、それは経済政策の変化によるものとされていた。すなわち「上部構造は、資本主義の発展に対して、或いはこれを促進するものとして、あるいはこれを阻害するものとして作用しつつ、それ自身は下部構造の発展によって制約されるのである。かくて資本主義発展の段階区分は、特殊の型の資本を中心とする経済過程に対応した上部構造の変化によってむしろ明確にされる。経済政策の変遷はそのことを端的に示している～」⁷と。つまり、経済政策の変化が段階変化のメルクマールであるというのである。

II 宇野段階論による初期の財政学

宇野は、財政学の段階論的研究に強い期待をもっていた。そして、これに応えたのが武田隆夫・遠藤湘吉・大内力『近代財政の理論』（1955年6月）と大内兵衛・武田隆夫『財政学』（1955年7月）であった⁸。立ち入った検討は省かざるをえないが、簡単にふれておこう。

前者は、「われわれはかねてから、財政学の科学的展開のためには、財政現象を資本主義

“政策”の主体が<国家>なのだということが<社会科学>的方法のかなめをなす」（412ページ）というように表現している。

⁴ 宇野（1971）260ページ。

⁵ 宇野（1954）27-28ページ。

⁶ 宇野（1964）12ページ。

⁷ 宇野（1962）51ページ

⁸ 武田（1960）も逸することはできないであろう。財政思想（ないし財政論）と財政学を区別し、財政学の内容は「財政のあり方およびその変化自体の観察→その必然的根拠の解明→それを通しての、そのあり方を正しいとする財政論の批判」を含む段階論的なものでなければならないと主張している。

の発展の必然的所産として把握しなければならないこと、しかもそれをたんに平面的な歴史的過程としてではなく、一方においては、重商主義、自由主義、帝国主義という資本主義の世界史的発展段階にかかわらしめつつ、また他方においては、先進資本主義国と後進資本主義国というその類型的差異にかかわらしめつつ、把握しなければならないことを強く意識していた」とし、この観点から、経費論、租税論、公債論という伝統的な財政学の展開構成をとりつつも、その各論において資本主義の世界史的発展の各段階に対応する財政の姿をあきらかにしようとした。

後者も、「財政学とは、資本主義の各発展段階における財政のあり方を明らかにし、この側面からそれぞれの段階に典型的な規定を与える学問」（武田）だとするものであるが、前者と異なり、武田執筆の各章（第四章以降）が「自由主義的財政」（重商主義財政を含む）、「帝国主義的財政」、「現代財政の歴史的地位」とされ、段階論的な構成をとっている。

かくて、われわれはこの両書によって、宇野が待望した資本主義の世界史的な発展と財政の関係について学ぶことができるようになったのである。そればかりではない。宇野段階論の対象は第一次大戦までであるが、両書とも第一次大戦以降の「現代財政」についても考察しており、現代財政の特徴をあきらかにしようとしている。

とくに注目すべきは武田の「現代財政の新傾向」の抽出である。武田は「新傾向」として、①「補整的財政政策」、②「赤字公債の発行と所得税の課税範囲の拡大」、③「社会保障費の増大」の三つを抽出し、これらを「この時期になって拡大・進化した資本主義の矛盾に、各国がいわばそれぞれ個別的に対処しようとしたことから生じてきた財政上の特徴」だとしたあと、さらに「この時期においては、右のほかにお、おなじ矛盾に対して、帝国主義国家がいわば国際的関連のもとに共同的に対処しようとすることから生じてきた財政上の特徴」があるとし、「それは、具体的にいえば、第一次大戦およびその後における、いわゆる戦時外債とその処理の問題であり、第二次大戦およびその後における、各種のいわゆる援助の問題である」とした。「こうして今日の資本主義は、単にそれぞれの国の財政を動員するばかりでなく、国際的にもまた相互にその財政を通じて、それぞれの資本主義および資本主義的世界秩序の維持と補強につとめているのであり、このような財政の支えがなければもはや存立しがたくなっているのである」⁹。これは「財政国際化」現象——その本質は世界体制維持コストの分担¹⁰——への着目であった。つまり武田は「現代財政の新傾向」として「資本主義の矛盾」への「個別的対処」すなわち一国的対処のみならず、「共同的対処」すなわち国際的対処の面を抽出していたのである。

だが、以上のような宇野段階論による初期の財政学には問題があった¹¹。一言でいえば、財政を「資本主義の発展の必然的所産」として強く規定しようとし、かつ宇野の第一次大戦までを対象とした段階規定という窮屈なチョッキを着せたために、無理な現実裁断がお

⁹ 大内・武田（1955）230-243 ページ。

¹⁰ 橋口（1999）22-23 ページ。

¹¹ くわしくは座談会の武田・林・金子（1982）をみよ。

こなされたことである。自由主義段階の財政については、イギリスにおける「安価な政府」がインド植民地財政によって支えられていたという国際的連関が無視されていた¹²。また「財政における画期は自由主義段階と帝国主義段階との間よりは、第一次大戦をはさむ前後のほうが、少なくとも数字の上からは明瞭にとらえられる」¹³。それにもかかわらず宇野段階論を厳格に適用しようとし帝国主義財政の規定に無理が生じていた。さきにみたように、宇野が「財政学となると、経済政策のように直接に資本家的要求に基づくとはいえないのあって、これを機械的に対応して説くわけにはゆかない」「一様なる段階規定をもつて包摂することはできない」と注記したのは、このような初期の財政学の問題点を意識していたからであろう。

宇野段階論による初期の財政学については、上記二書のほか、現状分析を含め、いくつかのすぐれた共同研究や個別研究がある¹⁴。

III 福祉国家財政論の展開

宇野派の財政学は、現代資本主義論としての大内「国独資」論¹⁵と現実世界における福祉国家の危機を媒介にして 1980 年代中ごろ、福祉国家財政論へと発展したといってよいであろう。福祉国家財政論の代表は、林健久と加藤榮一である。

(1) 林説

林は、財政学は「財政数量を手がかりにして国家を解析する学問」¹⁶だというきわめて明晰な見地から、「第一次大戦の前後で生じている財政の不連続な変化」に着目した。「財政量がもし不連続に変化しているとすれば、そこに国家としての不連続を読み取る必要がある」というのである¹⁷。かくて第一次大戦を境に福祉国家が成立したとする。それは、いいかえれば「世界史的な発展段階としての福祉国家」¹⁸の形成にはかならない。

林は、福祉国家の財政的枠組みとして七点を抽出している。最新バージョンでみておくと¹⁹、①財政民主主義（大衆民主主義）、②中央集中型財政システム（所得再分配）、③地方

¹² 金子（1980）。

¹³ 林（1971）[林（1992）所収、289 ページ]。

¹⁴ 武田・林編（1978, 1982, 1986）、林（1965）、森（1967）、土生（1971）などである。

¹⁵ 大内（1970）。

¹⁶ 林（1987）。

¹⁷ 林（1992）6 ページ。なお、本書には、林が福祉国家財政論について 1985 年から 1991 年にかけて執筆した主な論考が収録されている。煩瑣をさけるため以下、この時期の論考からの引用は、この書による。

¹⁸ 林（2009）。

¹⁹ 林（2009）61 ページ。どのバージョンも七項目であるが、林（1987）では、七項目目に「福祉国家型財政の不安定性」という項目があった。そして一項目目の「社会主義・パクス・アメリカーナ・大衆民主主義」という項目に「大衆民主主義」と「国際的連携」が入っていた。林（1992）では、最新バージョンとほぼ同じになっており（「補完税としての付加価値税」はなし）、福祉国家の安定性と不安定性については別途論じられる構成となっている。

財政調整制度（生存権保障→地方財政力の平衡化）、④社会費・社会保障関係費、⑤基幹税としての所得税と補完税としての付加価値税、⑥フィスカル・ポリシー、⑦福祉国家の国際的連携である。この枠組みは「主要先進国の財政を通観して共通な部分を抜き出し、一般的なパターンを示す」ものとされており、典型規定ではなく現代財政の理念型だといってよいであろう。

一方、アンデルセンの3類型説を批判的に検討するなかで、スウェーデンなど北欧の社会民主主義型と英米の自由主義型が福祉国家の両極をなす典型だとしつつ、「現代資本主義として最強最大のアメリカを典型とする自由主義型」が資本主義としての福祉国家の「普遍的理念型」であるとしている²⁰。筆者には、この観点にたって、1935年のワグナー法や社会保障法、そして1946年雇用法を考えれば、アメリカ福祉国家を唯一の典型として描くことも可能ではないかとも思われる。「福祉後進国」のアメリカが資本主義としては典型となるわけである。その際、そのアメリカが「福祉国家財政の国際的連携」の中心になる関係が重要であろう。なお、上記七項目は財政についての理念型であり、労働政策を含めた福祉国家の政策体系ではない。

七項目の解説は省くが、通常の福祉国家論とは異なる林説の特徴として特筆すべきは「福祉国家財政の国際的連携」論と「柔構造」論である。簡単にみておこう。

林は「福祉国家にとって軍事費がいかなる地位に立つかを論ぜずに社会費のみ論じても、国家論の体をなしえない」²¹とし、福祉国家と軍事費の関係を考究した。そして「個々の国の財政としては、福祉中心型の財政と意識され、組み立てられているものが、実はアメリカを中心とする国際的な軍事費（だけではなく、諸々の国際的諸機構も含めて）の分担という世界連関の上に存立している」²²ことをあきらかにした。これが「福祉国家財政の国際的連携」である。この福祉国家の「国際連関」の抽出は、さきにみた武田の「共同的対処」を発展させ立体化するものであったといつてよいであろう。各国福祉国家財政は並立しているのではなく、「基軸と周辺という二つのパターンが、有機的に組み合わさっている」²³という立体構造をとらえているからである。「パクス・アメリカーナの財政学」²⁴である。

福祉国家の「柔構造」というのは、こうである。福祉国家は所得再分配に「存立の根拠」をおいていますが、そこには「構造上の難点」が含まれている。それは、負担のみを負う高所得層と受益する低所得層、その間を浮動する中間層が存在し、状況によって、福祉国家に反感をもつ高所得層が中間層をまきこんで、福祉国家批判の潮流を生みだすことがあるということである。経済の停滞や社会主義の弱まりを背景とした新自由主義の台頭である。しかし新自由主義も「先行する福祉国家財政の枠組みや果実を前提として成り立っていた」。

²⁰ 林（2009）63ページ。

²¹ 林（1992）45ページ。

²² 林（1992）49ページ。

²³ 林（1992）iiページ。

²⁴ 林（1987）186ページ。

「一見逆方向を指しているようにみえる福祉国家推進と批判の二つの財政イデオロギーは、実は福祉国家型財政を支える二つのイデオロギーなのであって、負担、給付とも抛るべき規準のない福祉国家型財政は、この二つのポールの間を揺れ動く政策イデオロギーに導かれて、左右にゆれ動くことこそその本質なのである」。この動搖は福祉国家の脆弱さを意味しない。左右に揺れ動くことによって福祉国家の難点が補修されて強化されていくからである。これが福祉国家の「柔構造」論である²⁵。あとでみる福祉国家再編論争において林が「継続説」をとるゆえんである。

(2) 加藤説

一方、加藤はドイツ経済を中心に幅広く現代資本主義の研究をおこなってきたが、理論的にはやはり大内「国独資」論を媒介にして、福祉国家財政論をとるようになり、かつそれをふまえて「宇野段階論の修正」をおこなうにいたった。

福祉国家財政論では、国際比較やプライヴァタイゼーションの研究が注目される。国際比較によって、福祉国家財政の「収斂と分散」をとらえた²⁶。1968年ごろまでの高度成長期には「福祉国家の収斂現象の鈍化と多様化」がみられたが、1968年から70年代初頭にかけて「世界的な福祉国家フィーヴァー」が生じ、福祉国家の収斂現象が一挙に加速されたとする。その内容は、ほとんどの先進資本主義国で所得比例的老齢年金制度の拡充が試みられたということであり、それは「現役および退職労働者の社会的地位の安定」に重点をおいた「ドイツ型福祉国家」への収斂現象であったとされる。1970年代中葉以降、福祉国家の正統性に動搖が生じてくると、福祉国家の分散現象がみられるようになり、各国の個性が顕在化してくるというのである。プライヴァタイゼーションについては、あとでふれる。

加藤は、宇野段階論の問題点を、①支配的資本と経済政策の性格を直結しすぎる、いいかえれば「経済政策の主体を国家というよりはむしろ支配的資本そのものと考える傾向が強い」、②対外経済政策のみが対象とされ、社会政策ないし労働政策が考慮されていない、③対象時期を第一次大戦以前に限定した、などにあるとしたあと、新たな段階区分を①資本主義、②国家、③世界システムという三つの系の変化を基準におこなった。

まず「大不況」期を境に、それ以前を前期資本主義、それ以後を中期資本主義と規定し、前期資本主義は、①純粋資本主義化傾向、②自由主義国家化、③パクス・ブリタニカによって、中期資本主義は、①組織資本主義化傾向、②福祉国家化、③パクス・アメリカーナによって、それぞれ特徴づけられるとする。そして1970年代初頭以降を中期資本主義の解体期、80年代初頭以降を後期資本主義の萌芽期と規定しつつ、80年代以降は中期資本主義の解体過程と後期資本主義の萌芽的要素の登場が同時平行的に進行しているとみるのである。解体過程は、組織資本主義の組織の弛緩・流動化・溶解・解体である。その始まりは世界システムの破綻（IMF体制の崩壊と石油危機）であり、そのショックにより国内の

²⁵ 林（1987）193-201ページ。

²⁶ 加藤（1985）[同（2007）所収、6, 21ページ]。

諸組織の解体が進行したとする²⁷。

かくて加藤は、林「柔構造」論的福祉国家継続説とは異なり、福祉国家解体説をとることになった。1970年代以降を世界史的な「大転換」の時代とし、その内容を端的にプライバタイゼーションだととらえた。逆ポラニー的「大転換」である。プライバタイゼーションとは「再商品経済化」「資本主義化」であり、社会主義の解体をも含みつつ、既存の社会・経済システムを解体・溶解させる作用をもつ。それは「政策戦略」²⁸でもあって、労使関係の再編と福祉国家の解体を進める大運動である。国家は、福祉国家から「支援国家」へ転換したとされる²⁹。「支援国家」は、ギルバートの概念であるが³⁰、個人の自助努力や市場やボランティア活動を支援し、その条件を整える国家である。ギルバートは、この転換を明確に示しているのはアメリカとイギリスだが、北欧やドイツやフランスなど社会民主主義が強い国でも、左翼勢力は福祉国家を維持する姿勢を見せながら事実上英米と同じ方向に違ったルートを通って進んでいる、それは「公共責任の暗黙の放棄」であり「市場志向の社会政策」であるとする。加藤は、この概念をポスト福祉国家として採用したのである。

以上、福祉国家財政論について、林説と加藤説を筆者なりの観点からみてきたが、両説をふまえつつおこなわれた共同研究の成果が、林・加藤編（1992）『福祉国家財政の国際比較』、林・加藤・金澤・持田編（2004）『グローバル化と福祉国家財政の再編』、持田・今井編（2014）『ソブリン危機と福祉国家財政』の三部作である。またこのほか、福祉国家財政論の立場から多くの個人研究や共同研究が生まれている³¹。福祉国家財政論は大きな成果をあげてきたのである。

IV 福祉国家再編論争

さて、上掲共同研究の林・加藤編（1992）で、林は執筆者の間に「半世紀オーダーの大状況論」について、二つの見方の併存があると指摘していたが、その後の林・加藤・金澤・持田編（2004）では、編者一同が「グローバル化に対応した再編過程について、状況変化に対応する福祉国家の適応力を示すものだという視点から評価するか、あるいは福祉国家を支える基本理念の変更を具現化しつつあるものとして評価するか、執筆者の考え方は分かれしており」、これは今後の研究に残された「論争的課題」だとした。また、最近の持田・今井編著（2014）でも編者は「執筆者の意見は過去2回と同じく、分かれている」と記している。すでにみてきたところからあきらかなように、この二つの見方は、林を代表とする福祉国家維持説と加藤を代表とする福祉国家解体説である。これを福祉国家再編論争と

²⁷ 加藤（1995）[同（2006）所収、235-247, 262 ページ]。

²⁸ 加藤（1991）[同（2007）所収、135 ページ。]

²⁹ 加藤（2004）[同（2006）所収、328-330 ページ。]

³⁰ Neil Gilbert (2002).

³¹ 岡本英男（2007）第2章をみよ。最近では持田（2009）や金澤（2010）、渋谷監修（2010-2011）や同（2012-2014）などがある。

よんでおこう。

林は、「柔構造」論的福祉国家継続説をとる。比較的最近の論考では³²、継続説をとる根拠を三つあげている。①社会保障関係費の割合が対 GDP や対財政支出総額でみてほとんど低下していない（「転位効果なきところ国家の体制変化なし」）、②リーマン危機時各国の租税資金投入による個別企業救済は、経済・雇用維持という福祉国家の政策であり、自由主義型ではない、③中国（人口 13 億）の資本主義化にともなう福祉国家化であり、人類史的見地にたてば、先進福祉国家に動搖があっても、その他途上国も含め福祉国家は急拡大ということになる。なお、林によれば、岡本（2007）は「広義福祉国家変貌・狭義福祉国家継続説」である。

ただ、林も単純な継続説ではない。「自由主義型福祉国家の典型」としてのアメリカへの接近という視点がある。「現代の福祉国家体制のなかで最強の資本主義たるアメリカは、最低限の福祉国家として自由主義型福祉国家の典型をなしている。他の諸国も経済状況が悪化すれば、資本主義としての本性にたちもどって福祉を削減して自由主義型に近付かざるをえなくなる。総じて資本主義を土台としている福祉国家は、たえず引力に引かれ落ちていくよう自由主義型への指向をもっている。これに対して、社会民主主義型は引力に抗して福祉を天にむかって持ち上げているのであって、強力な意志と体力なしには維持できない。無理をおかして存続しているのである」³³。福祉国家継続説だが、経済の悪化を背景とした「自由主義型」への一定の収斂傾向が指摘されている。

一方、解体説の加藤は、「ひところは、福祉国家の変化を周辺部分の変化だとか、既存政策の微調整だといった議論が見受けられたが」、「根本理念」が変わりつつあるとし³⁴、さきにみたように福祉国家の「支援国家」への転換を主張している。プライヴァタイゼーション、いいかえれば民営化や市場化、とくに公的扶助の welfare から workfare への変化や公的年金の民営化に注目し、それは資本主義の精神の復活であり、福祉国家の根幹を揺るがしているとする。

V 国家への政策論的・財政学的アプローチ

宇野スクールの財政学は、福祉国家財政論の展開過程において、現実世界におけるグローバリゼーションとこれを背景とした福祉国家の危機の中で、福祉国家再編をめぐる論争を生みだしている。われわれは、この論争、この難問について、どのように考えるべきであろうか。

事態は進行中であり判断は難しいが、筆者には、福祉国家維持説も解体説も、いずれも直ちに誤りとはいえないようと思われる。維持されつつ解体している、あるいは解体しつ

³² 林（2009）64-65 ページ。

³³ 林（2007）7 ページ。

³⁴ 加藤（2004）[同（2006）所収、328 ページ。]

つ維持されているようにみえる³⁵。いずれも世界史的な大状況の諸相をそれぞれの視角からとらえようとしていることに変わりはない。ただ、継続説が財政学重視であり、<財政学的>アプローチが強い——「転位効果なきところ国家の体制変化なし」——のに対して、解体説は労働政策など経済政策重視であり、<政策論的>アプローチが強いように思われる。

その結果、継続説は、とくに福祉国家が労働力市場を中心とした規制の体系でもあり、そのうえに、あるいはそれと密接な関連のもとに社会保障制度が成立していることや、それが規制緩和されることの意義が軽視される傾向があるのではないか。たしかに政策は財政的裏付けがあって可能になるのであるが、規制は経費に大きく反映されない。いわんや規制緩和においてをやである。一方、解体説では、社会保障関係費が依然として大きいことなど財政面が比較的に軽視され、規制緩和や民営化、ひいてはプライヴァタイゼーションを重くみて福祉国家の解体が強調されることになるのではなかろうか。

もしそうだとすれば、この論争に取り組むためには、方法論的に、冒頭にみた宇野の<国家への政策論的・財政学的アプローチ>にたちかえってみる必要があるのでないかと思われる。宇野は、経済政策論と財政学の両面が相俟って国家論の研究がなしうるとしていた。さらに、もう一つ、段階区分は政策変化を基準におこなうとしていた。

むろん、政策と財政の両面から国家を規定するという場合、あらためて政策と財政の違いや両者の関係について検討しておかなければならないであろう。前者について、宇野は「経済政策が資本の要求を政治を通して実現するのに対して、財政は政治的要求が経済的利害関係に制約されてあらわれる」という、注目すべき、しかし難解な指摘をしていた³⁶。また、段階論の「基本的規定」が政策論による理由として、政策が「直接経済過程に基づいて展開される」からだという指摘もしていた。これらの点については、あらためて理論的に詰めなければならないが、ここではさしあたり目下の「大転換」の時代において政策

³⁵ 持田（2014）は、「福祉国家はソブリン危機発生の如何を問わず、解体に向かう傾向と危機に対する適応能力との間でポールのように揺れ動いている」とみている。

³⁶ 「財政は政治的要求が経済的利害関係に制約されてあらわれる」という宇野の文言について、馬場（1989）は、「この『政治的要求』はむしろ社会政策的要求と読み替えるほうが理解し易い」という解釈をしている。馬場の社会政策は「社会問題緩和策」である。「社会問題」とは、資本主義の発展が伝統的な共同体を解体することによってひき起こされる、所得格差拡大、階級変動と階級間対立、無産労働者層形成、失業・貧困、被救恤貧困層堆積である。こうした社会政策は、「社会の公共的統括者である国家が支配の正統性を保持するためには必要最低限にせよ行わざるを得ない政策」である。この政策的要素が複合せざるをえないために、財政は「総論的経済政策のばあいほど明確に支配的資本の影響があらわれない」というのである（8-12 ページ）。馬場（1980）は、社会政策を超歴史的な次元の「共同体的政策」だとし、「非暴力的手段による治安」だとも規定している。これに対して国防や治安は私有財産制維持のための原理論的次元の公益実現であり、経済政策は支配的資本の利益にそう段階論的次元の公益実現であるとしている（6-8 ページ）。社会政策が非暴力的治安という性格をもつとの指摘は重要であり、福祉国家においても維持されていると考えられるが、これを含め馬場説の検討は別の機会に譲らざるをえない。

と財政がどのように変化しているかについて、瞥見しておこう。政策と財政の変化によって国家の変化の有無を判断するという方法が原点だと思われるからである。

まず、政策の変化は、一般にはケインズ主義から新自由主義への転換といわれているが、パクス・アメリカーナの後退とグローバリゼーションに対応するため、政策目的の重点が完全雇用や福祉充実から国民競争力の強化へ変化したこと、政策手段の中心が各種規制やマクロ経済政策から市場化（民営化と規制緩和）やミクロ経済政策へ変化したこと（市場競争による効率化）、対外政策では重点がとくに对外投資の促進から対内投資の促進へ移行してきたこと（外資吸引競争ないし国際立地競争）などにみられる。単純なレッセフェールへの回帰ではない。また現実の政策を媒介する政策思想の変化にも注目すべきである。

財政の変化は、同じくグローバリゼーションと上の政策変化を背景にして、「大きな政府」から「小さな政府」志向へ、所得税の累進性緩和、国際競争力強化を目的とした法人税を中心の租税競争、直接税や社会保険料から付加価値税へのシフト、所得再分配機能の低下などにみられる。軍事費や援助（世界体制維持コスト）の性格も、ポスト冷戦以後変化しているとみなければならないであろう³⁷。これらは、さきにみた林の福祉国家の財政的枠組みの歴史的な変化を示すものではなかろうか。

以上のような政策と財政の変化は、むろん国により時期により程度の差や違いがあるが³⁸、傾向として存在し、その意義は小さくない。それは、林のように、福祉国家の自由主義型への一定の収斂とみることもできるかもしれないが³⁹、筆者は、仮説として、こうした変化をもって国家の性格が変化したのではないか、端的にいって福祉国家から競争国家への転型とみるべきではないかと思料する⁴⁰。段階論的にいえば、いわば 19 世紀の資本主義の成立に対応する国家が夜警国家、20 世紀の社会主義の台頭に対応する国家が福祉国家であったのに対し、20 世紀末から 21 世紀にかけてのグローバリゼーションに対応する国家が競争国家である。これらはむろん、生産力と資本主義の世界史的な変化にも対応し、また「国際関係」に規定されつつ、これをも規定するものと考えなければならないであろう。

競争国家というレンズを使うことによって、福祉国家のレンズではみえないものがみえてくるのではないか。その際注意すべきは、福祉国家が夜警国家を解体して成立したわけではないのと同様、競争国家は福祉国家を解体して成立するのではないということである。夜警国家は主に自由権の保障をおこなう国家であるが、生存権保障を理念とする福祉国家

³⁷ 渋谷（2005）によれば、アメリカの軍事力の存在意義は、「自由という至上価値を防衛するのみではなく、世界に広める」ものに、いいかえれば「アメリカ・モデル」の普及としてのグローバリゼーションを推進するものに変化した。

³⁸ たとえば、フランスは「大きな政府」を拡大・維持してきている（樋口、2014）。

³⁹ 政治学の世界では次のような見解もある。『『ケインズ主義的』福祉国家の段階から『競争志向』の福祉国家の段階への変容』は、「諸基盤および諸政策などが変化する一方で、経済過程への介入および公共政策を通じた統合」という福祉国家のコアは維持されているため、福祉国家からの『離脱』や福祉国家の『持続』ではなく、福祉国家の『再編』であった（加藤、2009, 25 ページ）。

⁴⁰ 樋口（2009）。なお、競争国家は「支援国家」を含むと考えられる。

が自由権保障を止めたわけではない。福祉国家は夜警国家を包摂・修正しつつ成立したのである。同様に、グローバリゼーションに対応する競争国家は、福祉国家を包摂・修正しつつ成立してきているとみなければならない。

林は、現代国家を福祉国家という用語であらわす理由として、それがその時代の「全政策体系」を一言で要約し、かつ「時代精神」を体現していることをあげている⁴¹。そうだとすれば福祉国家は、いまだ時代の全政策体系を一言で要約し、かつ時代精神を体現しているといえるかどうか、福祉国家の自由主義型への一定の収斂と規定することによってすむのかどうか、はなはだ判断は難しいが、いずれにしても、〈国家への政策論的・財政学的アプローチ〉の方法を明確にして、この難問にからなければならないように思われるのである。

＜参考文献＞

- 宇野弘蔵（1954）『経済政策論』弘文堂、改訂版（1971）
- 宇野弘蔵（1964）『経済原論』岩波書店
- 宇野弘蔵（1962）『経済学方法論』東京大学出版会
- 大内力（1970）『国家独占資本主義』東京大学出版会
- 大内兵衛・武田隆夫（1955）『財政学』弘文堂
- 岡本英男（2007）『福祉国家の可能性』東京大学出版会
- 加藤榮一（1973）『ワイル体制の経済構造』東京大学出版会
- 加藤榮一（1985）「福祉国家財政の国際比較」（東大社会科学研究所編『福祉国家3 福祉国家の展開（二）』東京大学出版会、1985年〔同『福祉国家システム』所収〕）
- 加藤榮一（1991）「福祉国家システムの再編——プライバタイゼーションの歴史的意味」（東大社会科学研究所編『現代社会1 課題と視角』（東京大学出版会、1991年〔『福祉国家システム』所収〕）
- 加藤榮一（1995）「福祉国家と資本主義」（工藤章編『20世紀資本主義II 霸權の変容と福祉国家』（東京大学出版会、1995年〔同『現代資本主義と福祉国家』所収〕）
- 加藤榮一（2004）「二〇世紀福祉国家の形成と解体」（加藤榮一・馬場宏二・三和良一編『資本主義はどこに行くのか——二〇世紀資本主義の終焉』（東京大学出版会、2004年〔『現代資本主義と福祉国家』所収〕）
- 加藤榮一（2006）『現代資本主義と福祉国家』ミネルヴァ書房
- 加藤榮一（2007）『福祉国家システム』ミネルヴァ書房
- 加藤雅俊（2009）「政治経済システムとしての福祉国家の再編——福祉国家の段階論の再考」（『北大法学論集』第60巻第1号）
- 金澤史男（2010）『福祉国家と政府間関係』日本経済評論社

⁴¹ 林（1992）5ページ。

- 金子勝（1980）「『安価な政府』と植民地財政——英印財政関係を中心にして」（福島大学『商学論集』第48巻第3号）
- 渋谷博史（2005）『20世紀アメリカ財政史I』東京大学出版会
- 渋谷博史監修（2010・2011）『シリーズ／アメリカモデル・経済社会』全10巻、昭和堂
- 渋谷博史監修（2012・2014）『アメリカの財政と分権』全8巻、日本経済評論社
- 武田隆夫（1960）「財政学の方法についての一覧書」（井藤半弥博士退官記念論文集編集委員会編『財政学の基本問題』千倉書房）〔武田（1985）所収〕
- 武田隆夫（1985）『財政と財政学』東京大学出版会
- 武田隆夫・遠藤湘吉・大内力（1955）『近代財政の理論』時潮社（再訂版1963年）
- 武田隆夫・林健久編（1978）『現代日本の財政金融1 昭和30年代』東京大学出版会
- 武田隆夫・林健久編（1982）『現代日本の財政金融1 昭和40年代』東京大学出版会
- 武田隆夫・林健久編（1986）『現代日本の財政金融1 昭和50年代』東京大学出版会
- 武田隆夫・林健久・金子勝（1982）「座談会・財政学の方法と現代的課題」（『経済学批判11』社会評論社）
- 中西洋（1979）『増補日本における『社会政策』・『労働問題』研究——資本主義国家と労資関係』東京大学出版会
- 土生芳人（1971）『イギリス資本主義の発展と租税』東京大学出版会
- 馬場宏二（1980）「再説 資本と国家」（『経済評論』6月特大号）
- 馬場宏二（1989）「経済政策論と現代資本主義論」（東京大学社会科学研究所『社会科学研究』第41巻第2号）
- 林健久（1965）『日本における租税国家の成立』東京大学出版会
- 林健久（1971）「経費膨張論ノート——F・ニッティをめぐって」（武田隆夫・遠藤湘吉・大内力編『資本論と帝国主義論 下』東京大学出版会）。
- 林健久（1985）「福祉国家の財政構造——戦後日本の場合——」（東京大学社会科学研究所編『福祉国家5 日本の経済と福祉』東京大学出版会、1985年〔同『福祉国家の財政学』所収〕）
- 林健久（1987）『財政学講義』東京大学出版会〔第2版1995、第3版2002〕
- 林健久（1991）「福祉国家論ノート」（池上惇・林健久・淡路剛久編『二十一世紀への政治経済学』有斐閣〔『福祉国家の財政学』所収〕）
- 林健久（1991）「二つの財政理念——スマス的と福祉国家的——」（『経済学論集』第56巻第4号〔『福祉国家の財政学』所収〕）
- 林健久（1992）『福祉国家の財政学』有斐閣
- 林健久（2009）「福祉国家財政論」（日本財政学会編『財政研究第5巻』有斐閣）
- 林健久・加藤栄一編（1992）『福祉国家財政の国際比較』東京大学出版会
- 林健久・加藤栄一・金澤史男・持田信樹編（2004）『グローバル化と福祉国家財政の再編』東京大学出版会、2004年

林健久 (2007) 「福祉国家類型論」(今井勝人編『グローバリゼーションの進展と福祉国家財政の国際比較研究』2004-06 年度科学研究費補助金・基盤研究 B・研究成果報告書・課題番号 16330061)

持田信樹 (2009) 『財政学』東京大学出版会

持田信樹 (2014) 「ソブリン危機と福祉国家財政」(持田・今井編著序章)

持田信樹・今井勝人編 (2014) 『ソブリン危機と福祉国家財政』東京大学出版会

樋口均 (1999) 『財政国際化トレンド——世界経済の構造変化と日本の財政政策』学文社

樋口均 (2009) 「グローバリゼーションと福祉国家——福祉国家再編論争によせて」(経済理論学会編『季刊経済理論』第 45 卷第 4 号

樋口均 (2014) 「ディリジスムからの脱却——フランス」(持田・今井編著第 4 章)

森恒夫 (1967) 『フランス資本主義と租税』東京大学出版会

Neil Gilbert (2002), *Transformation of the Welfare State: The Silent Surrender of Public Responsibility*, Oxford University Press.